

留萌市総合戦略

目次

| | |
|---------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1. 総合戦略策定の背景 | 1 |
| 2. 総合戦略の位置づけ | 1 |
| 3. 計画期間 | 2 |
| 4. 総合戦略の推進管理 | 2 |
| (1) 重要業績評価指標（KPI）に基づく進捗管理 | 2 |
| (2) PDCAサイクルによる検証・見直し | 2 |
| (3) 推進、検証、見直し体制 | 2 |
| 第1章 総合戦略の基本的な考え方 | 3 |
| 1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 | 3 |
| 2. 政策5原則の実現 | 3 |
| 3. 国における4つの基本目標の意義と関係性 | 4 |
| 4. 留萌市総合戦略の柱（目指すべき将来の方向性） | 5 |
| 5. 長期・短期目標 | 6 |
| 第2章 基本戦略 | 7 |
| 1. 魅力・やりがい留萌地域経済戦略 | 7 |
| (1) 地域産業の振興 | 7 |
| (2) 農林水産業の振興 | 9 |
| (3) 留萌港の利用促進 | 10 |
| 2. 健康・賑わい留萌ブランド戦略 | 11 |
| (1) 健康づくりの推進 | 11 |
| (2) 地域医療の充実 | 12 |
| (3) 地域福祉の充実 | 13 |
| (4) 体験交流人口の拡大 | 14 |
| (5) 魅力発信の充実 | 15 |
| (6) シンボル公園の整備 | 15 |
| 3. 出産・子育て留萌サポート戦略 | 16 |
| (1) 子育て環境の充実 | 16 |
| (2) 学校教育の充実 | 18 |
| (3) 社会教育の充実 | 19 |
| (4) 子育て空間の充実 | 20 |

はじめに

1. 総合戦略策定の背景

昭和 22 年 10 月に、道内 12 番目の市として誕生した留萌市は、ニシン漁に栄え、明治 43 年の留萌・深川間の鉄道の開通、昭和 8 年の留萌港完成、昭和 11 年に国際貿易港に指定され、さらに昭和 27 年には、国の重要港湾の指定を受け、道北地方の物流基地としての役割が確立され、また、数々の行政機関が設置されるようになりました。

人口も右肩上がりの増加を続け、昭和 40 年（1965 年）国調人口 40,231 人まで増加しましたが、基幹産業である漁業・水産加工業の衰退、国鉄羽幌線廃止、数々の公的機関や官公庁の統廃合が進み、2010 年国調人口は 24,457 人まで減少しています。

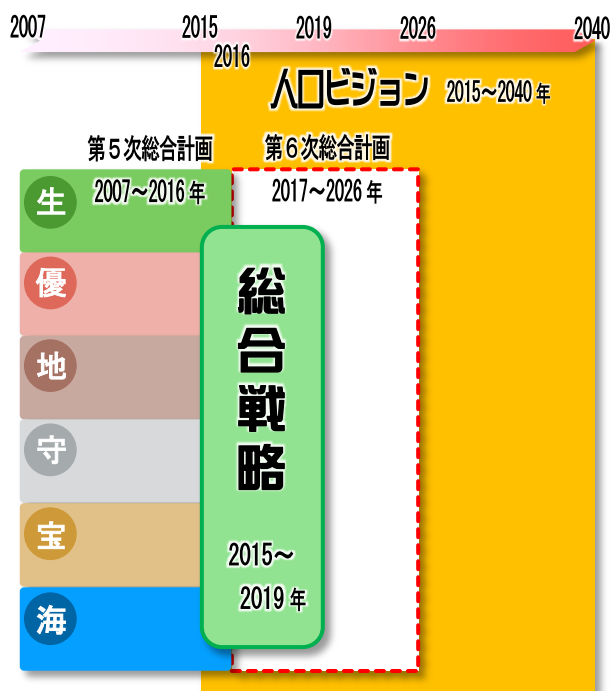
さらに、国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2040 年の人口が 13,670 人にまで減少すると推計されており、この人口減少問題は留萌市のみならず、我が国全体が人口減少の局面に入り、人口減少に伴い直接的・間接的に住民生活や地域経済、地方財政、日本経済に大きな影響を及ぼすことが懸念され、特に地方では「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥り、弱体化が進むことから「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

留萌市においても、「留萌市人口ビジョン」を策定し、合計特殊出生率の向上と社会減の抑制により 2040 年の目標人口を 14,678 人（社人研推計より 1,008 人増）とし、行政と市民がこうした人口減少がもたらすさまざまな課題を共有し、「産・官・学・金・労・言」が連携し、戦略的な施策を総合的かつ計画的に推進するため、留萌市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、北海道が策定を進めている北海道創生総合戦略を勘案し、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。

また、市の最上位計画である平成 28 年度までの「第 5 次総合計画」、平成 29 年度から始まる「第 6 次総合計画」との整合性を図りつつ、「留萌市人口ビジョン」に掲げた目指すべき将来の方向性を踏まえた施策推進のための基本戦略及び具体的施策の展開を示すものです。



3. 計画期間

総合戦略は、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 か年を計画期間とします。

4. 総合戦略の推進管理

(1) 重要業績評価指標（KPI）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、施策ごとに KPI を設定します。

また、KPI については、可能な限り数値による目標値を設定することとし、毎年度の総合戦略の達成度の検証を行う基礎とします。

なお、第 6 次総合計画策定に合わせ、施策及び目標値の検証を行い、必要に応じて変更します。

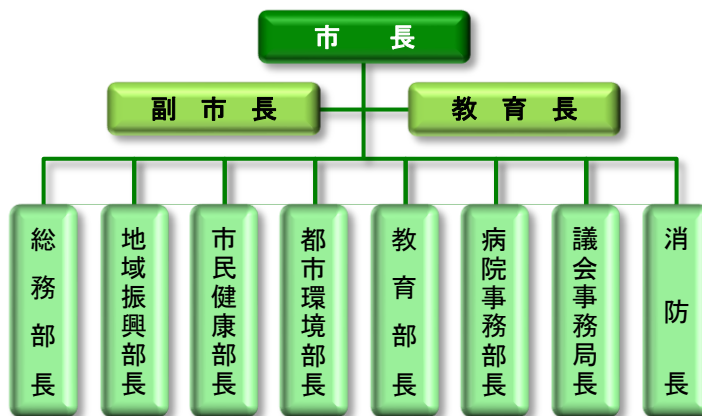
(2) PDCA サイクルによる検証・見直し

総合戦略の実施状況を毎年度検証し、必要に応じて見直しを行う PDCA サイクルを確立します。

(3) 推進、検証、見直し体制

総合戦略を計画的、効果的に推進するため、行政のみならず幅広い関係者の連携のもと、検証、見直しを行うとともに、新たな施策の立案にも積極的に意見交換を行います。

●留萌市人口減少・地域創生プロジェクトチーム(庁内組織) 【平成 26 年 12 月 1 日設置】



●留萌市地方創生協議会(産・官・学・金・労・言・市民) 【平成 27 年 8 月 24 日設置】



第1章 総合戦略の基本的な考え方

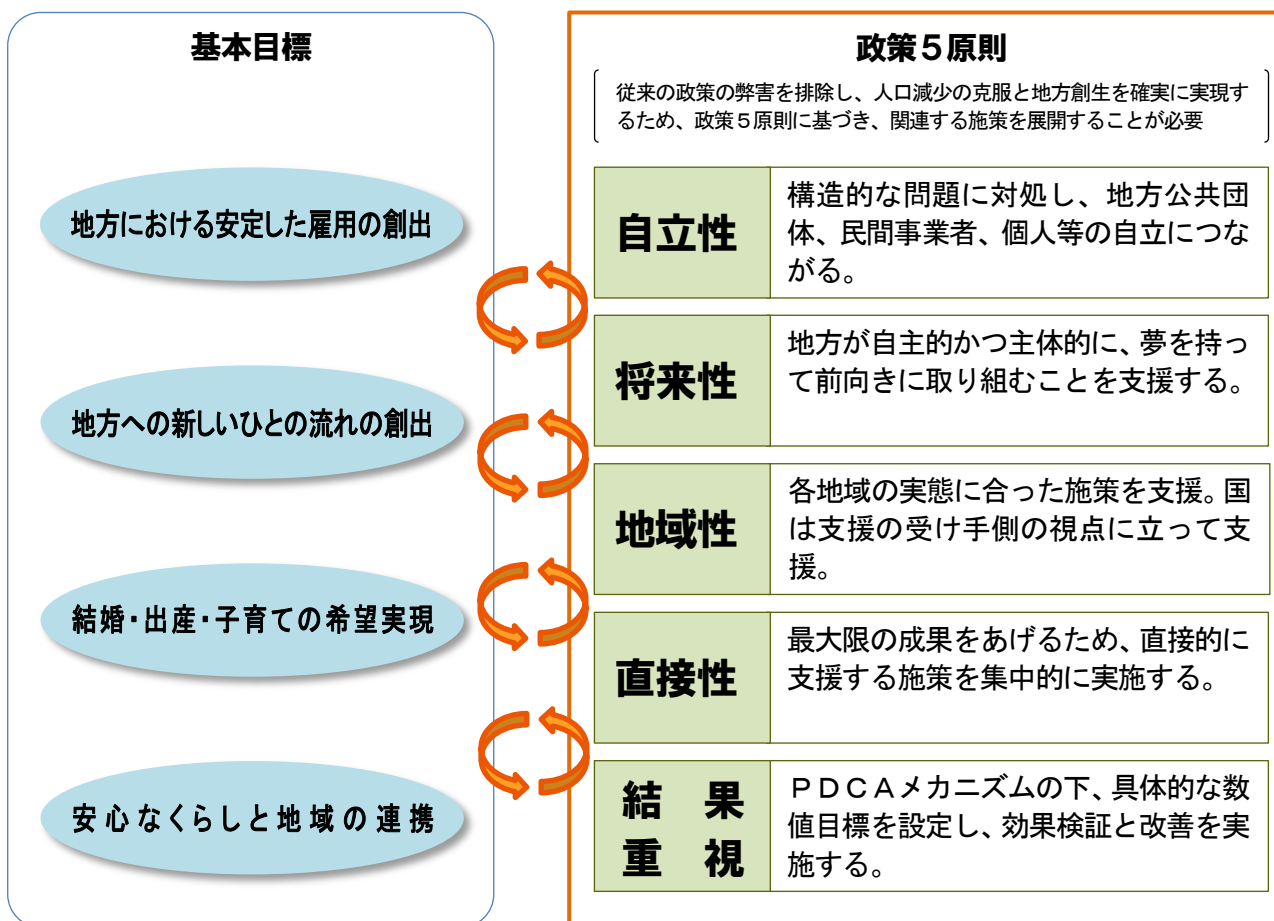
1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが基本的な考えにあり、地方が直面している「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく、いわゆる「負のスパイラル」（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要としており、まさに留萌市においてもこの負のスパイラルの克服が喫緊の課題です。

総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生に別々に取り組むのではなく、同時かつ一体的に取り組むことで、この負のスパイラルの克服に結び付けていくものです。

2. 政策5原則の実現

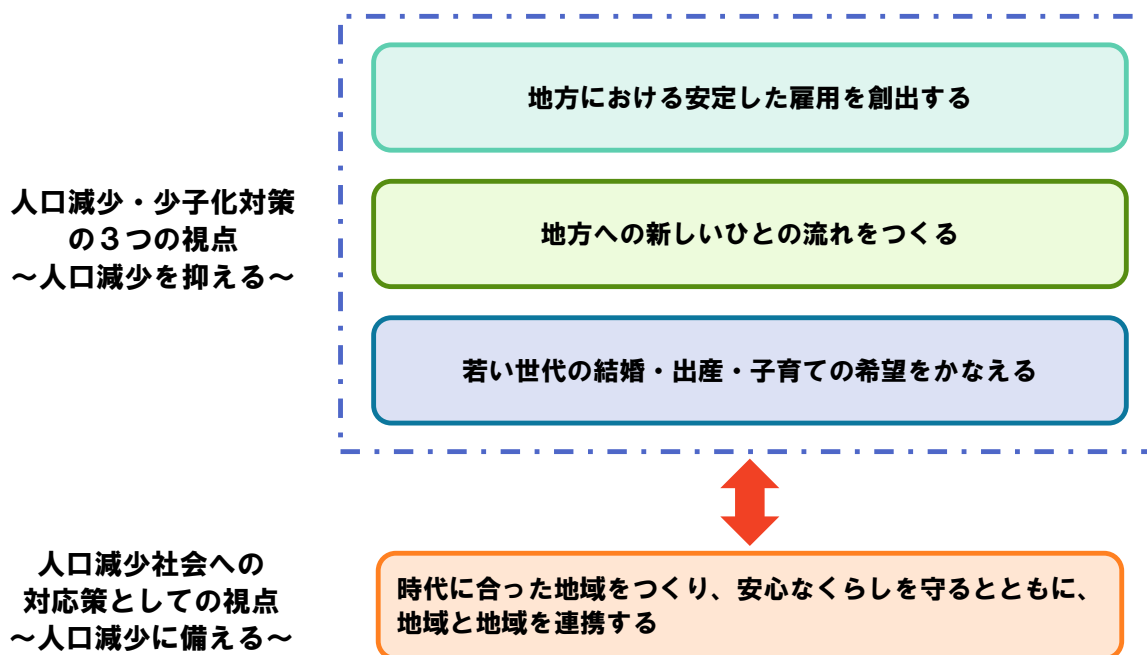
国では、まち・ひと・しごと創生に関して、政策5原則を掲げており、地方自治体においては、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、これら5原則に基づく必要があるとしています。



3. 国における4つの基本目標の意義と関係性

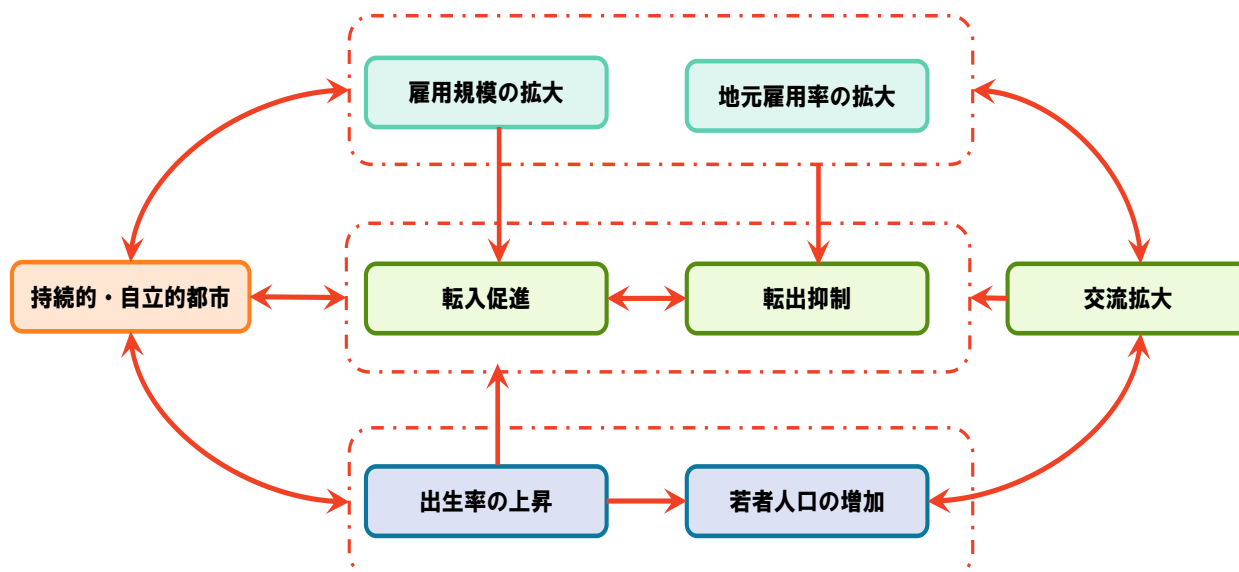
国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、4つの基本目標が設定されています。

4つの基本目標は、すべてが同じ観点からの目標設定ではなく、人口減少を抑制するという観点からの人口減少・少子化対策として3つの基本目標が、また、人口減少に備えるという観点からのこれからの地域のあり方を踏まえた地域づくりとしての1つの基本目標によって構成されています。



こうした4つの基本目標を位置づける2つの視点（人口減少抑制という視点と人口減少への対応という視点）を明確に認識することによって初めて、総合戦略に課せられた地方創生のための取り組みのあり方が認識できることになります。

このような認識を踏まえたうえで、総合戦略で検討すべき主な施策の方向性と、その関係性をチャート化すると次のとおりです。



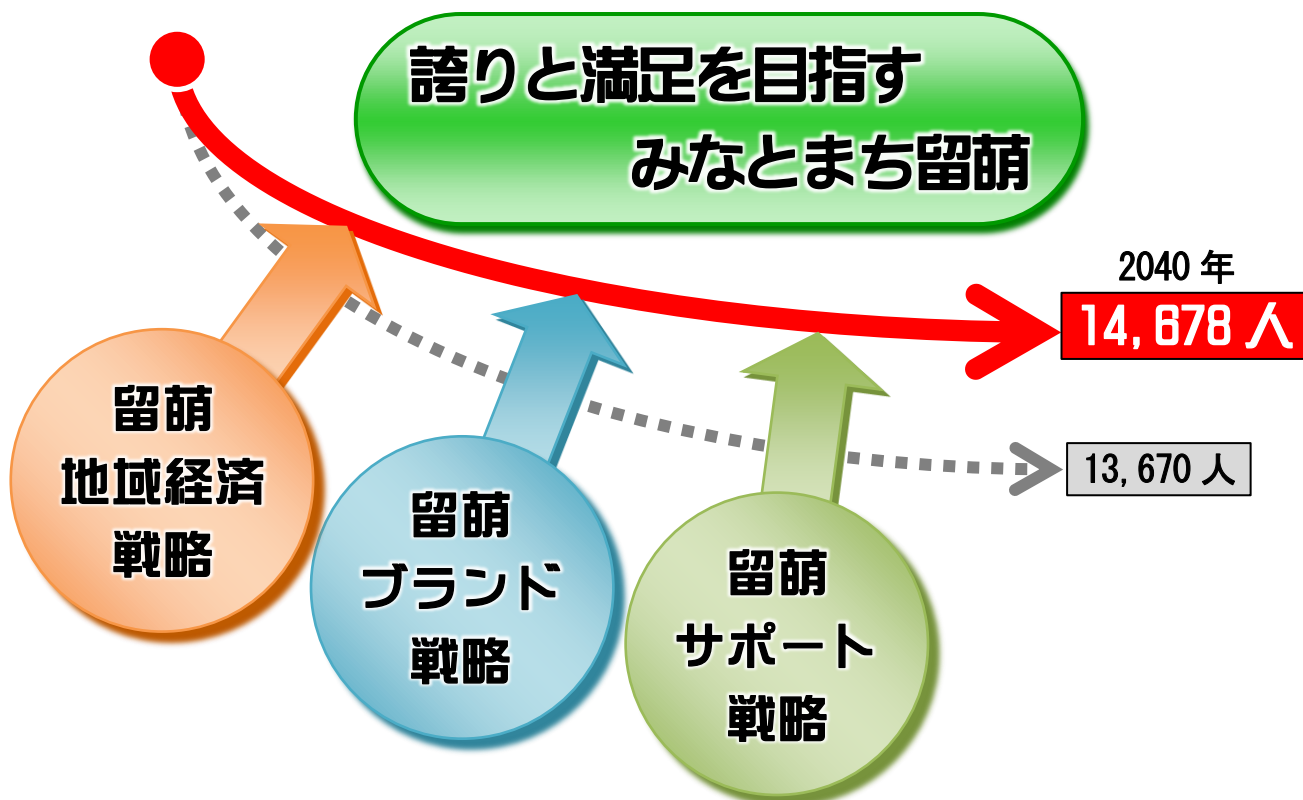
4. 留萌市総合戦略の柱（目指すべき将来の方向性）

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を勘案しつつ、本市における人口減少の課題解決と地域創生のため、留萌市人口ビジョンで定めた3つの目指すべき将来の方向性を基に、総合戦略の柱を定めます。

| 人口ビジョン | 総合戦略の柱 |
|--------------------------------------|-----------------|
| 地域産業の強みを活かし、魅力とやりがいを感じて働くことができるまちづくり | 魅力・やりがい留萌地域経済戦略 |
| 留萌のブランドを活かし、人と人との交流により、元気に過ごせるまちづくり | 健康・賑わい留萌ブランド戦略 |
| 留萌市で結婚し、子どもを産み育てたいと思えるようなまちづくり | 出産・子育て留萌サポート戦略 |

これらの3つの総合戦略の柱のもと、自然減及び社会減の両面から人口減少の抑制に取り組み、市民が安心して暮らせる、地方からの新しい人の流れを創り出し、笑顔あふれる留萌の創生を目指します。

■総合戦略の3本の柱



5. 長期・短期目標

留萌市人口ビジョンで定めた2040年までの目標人口に対し、本総合戦略(平成27年度から平成31年度までの5か年)の目標人口を、年度ごとに設定します。

■人口ビジョン（長期目標）

○総人口

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 目 標 | 24,457人 | 22,200人 | 20,762人 | 19,237人 | 17,662人 | 16,117人 | 14,678人 |
| 社人研 | 24,457人 | 22,463人 | 20,752人 | 18,965人 | 17,147人 | 15,366人 | 13,670人 |
| 増 減 | - | ▲263人 | 10人 | 272人 | 515人 | 751人 | 1,008人 |

※国調人口ベース

○合計特殊出生率

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 1.60 | 1.60 | 1.65 | 1.70 | 1.80 | 1.90 | 2.07 |

■総合戦略（短期目標）

○総人口

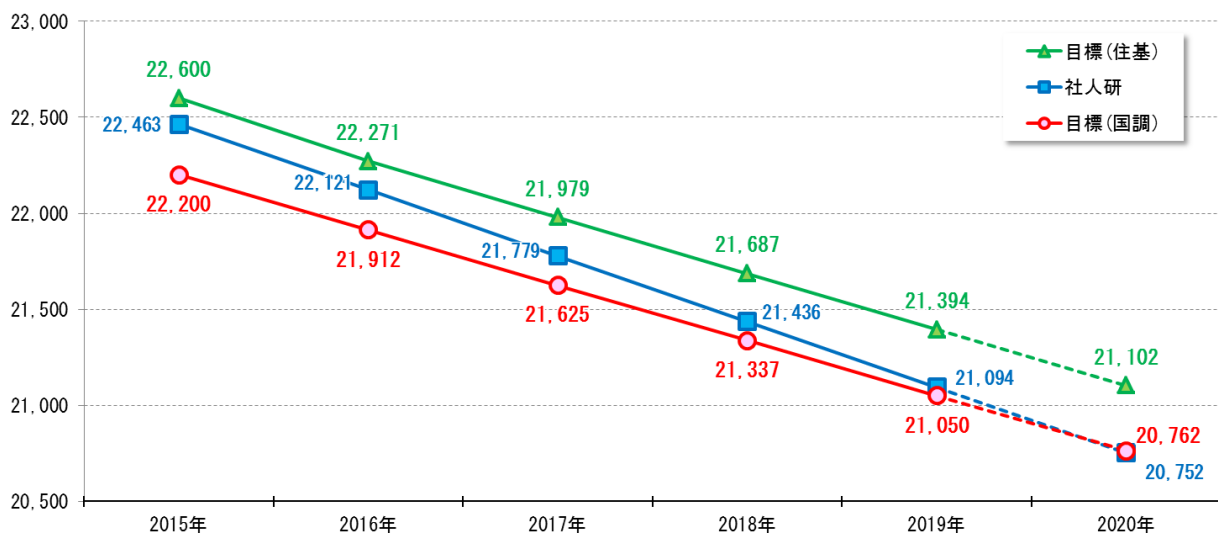
| | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |
|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 目 標 | (22,600人) 22,200人 | (22,271人) 21,912人 | (21,979人) 21,625人 | (21,687人) 21,337人 | (21,394人) 21,050人 | (21,102人) 20,762人 |
| 社人研 | 22,463人 | 22,121人 | 21,779人 | 21,436人 | 21,094人 | 20,752人 |
| 増 減 | (137人) ▲263人 | (150人) ▲209人 | (200人) ▲154人 | (251人) ▲99人 | (300人) ▲44人 | (350人) 10人 |

※国調人口ベースを基に、住基人口(9月末現在)を上段に算定

○合計特殊出生率

| | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 1.60 | 1.61 | 1.62 | 1.63 | 1.64 | 1.65 |

●短期目標人口



第2章 基本戦略

1. 魅力・やりがい留萌地域経済戦略

地場企業の強化や支援、農業や漁業・水産加工業の強みを活かした魅力とやりがいのあるしごととの創出、新規起業しやすい環境整備により、留萌市で働きたいと思えるようなまちづくりを目指します。

〔数値目標〕

- 製造品出荷額等の維持 [H25] 130 億円 ⇒ [H31] 130 億円
- 産業分類別総所得額の維持 [H25] 275 億円 ⇒ [H31] 275 億円
- 転入による新規就農・新規漁業従事者数 [H31] 延べ 10 人

(1) 地域産業の振興

我が国の経済が、「右肩上がり」から「安定成長」の時代に移行し、これまで公共依存の強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。

そうした経済社会の環境変化のなか、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を築くためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。

そのため、地域産業の育成を目指し、起業や企業化などを支援し、留萌らしい産業を創り出し、雇用を生み出すことで、地域経済の活性化と経済的に安定した生活の確立を目指します。

①新産業・起業

地域の資源を活用した起業や創業などの支援により、新たな産業の創出、雇用の場の創設に取り組めます。

〔関連事業〕

- ・経済振興対策事業
- ・中小企業特別融資（貸付金・保証料補給金）（再掲）

②中小企業

地域経済を支える既存の中小企業の安定的な経営支援や事業展開への支援により、商工業の活性化に取り組めます。

〔関連事業〕

- ・中小企業振興助成金
- ・中小企業活性化事業
- ・中小企業相談所運営費補助金
- ・住宅改修促進助成事業
- ・中小企業特別融資（貸付金）

③雇用・労働

事業所や関係機関と連携しながら、働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、就業に向けた環境の充実に取り組めます。

〔関連事業〕

- ・労働問題相談実態調査事業
- ・南留萌地域通年雇用促進協議会事業

④地場産品・水産加工

地域全体で水産業の6次産業化や地魚の高付加価値化等に取り組み、情報発信やイベント等を通して、販路拡大に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・水産加工業振興事業補助金
- ・新・稼ぐ魚商品開発研究強化事業
- ・水産加工実習生支援事業(宿舍借上料)
- ・食品加工・製造力レベルアップ強化事業

| 重要業績評価指標 (KPI) | 単位 | 現状値 | [H31] 目標値 |
|-------------------|----|--------|-----------|
| 生産年齢人口に対する就業人口の割合 | % | 70.2 | 現状維持 |
| 商品販売額 | 億円 | 368.0 | 813.8 |
| 商店街の魅力に対する満足度 | % | 2.7 | 10.0 |
| 水産加工品生産量 | トン | 10,037 | 10,696 以上 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(2) 農林水産業の振興

人々の健康志向や食文化の進展に伴い、「安全・安心な食料」「生産者の顔の見える食料」に大きな期待が寄せられています。

今こそ、留萌の海と大地から生み出される産物を活かす知恵を出し合い、生産者も消費者も、留萌の“地力”を“生きるエネルギー”に変えていくことが必要です。

日本海で獲れる魚介類や肥沃な大地で採れる農作物などの留萌の産物を、市民が自然の恵みと受け止め、積極的に消費することによって、生産者、消費者、行政が一体となって地域経済の掘り起こしや活性化につなげていけるよう努めます。

①農業

農業の生産の維持強化と付加価値の向上を支援するとともに、新規就農希望者の受入拡大に向けて、若年層や女性など多様な人が農業に関われるよう、農業体験機会や6次産業化の支援など、農業の活性化に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・農業経営基盤強化資金利子負担金
- ・農業・福祉連携6次産業化支援事業
- ・青年就農補助金
- ・新規就農者支援事業
- ・るもいの顔の見える農業・漁業元気プロジェクト事業
- ・農産物乾燥施設整備支援事業
- ・中山間地域等直接支払制度事業
- ・多面的機能支払制度事業
- ・経営所得安定対策直接支払制度事業
- ・農業を核としたものづくり拠点形成と産業創出プロジェクト
- ・農業女子プロジェクト事業
- ・地域おこし協力隊事業

②林業

森林所有者の森林づくりに対する意識の啓発や地域材の需要拡大、海外販路拡大、未利用材の有効活用に向け、関係機関と連携しながら取り組みます。

〔関連事業〕

- ・有害鳥獣駆除事業
- ・森林整備地域活動支援推進事業
- ・市有林整備事業
- ・ふるさとの森育成事業

③漁業

産学官連携による水産資源増大、ICT（情報通信技術）を活用した資源保護の共同研究をはじめ、新規就業者の受入体制の整備、6次産業化や女性が活躍できる環境づくりに取り組みます。

〔関連事業〕

- ・漁業近代化資金利子補給金
- ・水産業持続的発展推進事業
- ・共同調査試験研究事業
- ・低利用魚等による商品開発「稼ぐ力」強化事業
- ・力強い地場水産業育成支援事業

④地産地消

多くの市民が地場産品への関心や消費が高まる取り組みとともに、生産者や官民が連携し、道内外の消費者に直接PR（地産外商）し、販路拡大に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・南るもい米PR事業
- ・観光物産PR推進事業(再掲)

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|----------------------------|-----|-------|----------|
| 農業販売額 | 百万円 | 543.4 | 628.0 |
| 漁業生産高 | 百万円 | 544.8 | 748.8 |
| 地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合 | % | 59.6 | 65.0 |
| 漁業従事者数 | 人 | 29 | 38 |
| 新規就農者数 | 延人 | 0 | 5人以上 |
| 林業従業者数 | 人 | 25 | 現状維持 |
| 6次産業化による新商品開発・販売開始数 | 延品 | 1 | 5品以上 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(3) 留萌港の利用促進

留萌港は、高規格幹線道路の留萌大和田ICの開通、さらには留萌ICの平成31年開通見込により陸上交通アクセスが一層向上され、背後圏との連携強化を図ることで、道北の物流・交流の玄関港として、貨物取扱量の増加、利活用の増進に努めます。

①留萌港

旭川をはじめとする留萌港の背後圏の産業・生活に関わる流通拠点港、さらには留萌流域のトドマツなど木材の海外輸出拠点港として、官民連携し留萌港の利活用促進に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・留萌港貿易可能性調査事業

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|---------------|-----|-------|----------|
| 留萌港取扱貨物量 | 万トン | 145.3 | 145.3以上 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

2. 健康・賑わい留萌ブランド戦略

市民が、るもい健康の駅を中心とした健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりと、市民だけではなく、道内や全国から留萌市を訪れる人と交流することにより、それぞれの笑顔があふれ、元気に過ごせるまちづくりを目指します。

〔数値目標〕

●健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民 [H27] 100%を維持

※企業が希望する数(人数)に対する割合

●宿泊を伴う合宿・大会誘致による交流人口の拡大 [H31] 10団体延1000泊以上

(1) 健康づくりの推進

健康でいきいき暮らすことは、いつの時代も暮らしの基本です。

市民の健康についての意識を高め、誰もが健康で充実した人生を送れるよう、予防や啓発、また健康づくりに努めます。

①健康・保健予防

るもい健康の駅を中心に、教育研究機関や健康関連の企業などと連携を図りながら、食生活の改善や生涯を通じた健康づくりを市民と一緒に取り組みます。

〔関連事業〕

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保健予防事業 ・母子保健事業 ・健康増進事業 ・食生活改善事業 ・がん検診推進事業 ・心の健康啓発事業 ・旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・コホートピア推進事業 ・るもい健康の駅管理事業 ・目のコホート研究事業 ・地域リスク介入研究推進事業 ・健康企業との共同研究支援事業 ・減塩プログラム推進事業 ・地域おこし協力隊事業 |
|--|--|

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | [H31] 目標値 |
|-------------------------------|----|------|-----------|
| 特定健康診査の受診率 | % | 32.1 | 65.0 |
| 特定健康診査における40～75歳の生活習慣病のリスク保有率 | % | 38.4 | 30.0 |
| 健康管理に気をつけている市民の割合 | % | 84.4 | 89.0 |
| 健康の維持や増進に対する満足度 | % | 31.0 | 49.0 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(2) 地域医療の充実

安心して健康に暮らせることは、みんなの願いです。

病院、診療所など市内の医療機関の役割分担や連携を深め、地域医療全般の機能を高めながら、地域センター病院としての市立病院の健全な経営と市民から信頼される医療サービスの提供に努めます。

①地域医療

人口減少が進む一方で、さらなる高齢化により医療や介護を要する人が増えることから、医療や介護を支える人材の確保に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・ 地域医療対策事業
- ・ 看護師等修学資金貸付金
- ・ 医療人材交流拠点形成事業

②地域センター病院

市民の生命や健康を守る地域センター病院の機能を維持するため、医師や看護師等の医療職の確保に取り組むとともに、医療スタッフが働きやすい環境整備に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・ 病院事業会計補助金
- ・ 小児救急医療支援事業補助金
- ・ 二次救急医療体制支援事業補助金
- ・ 医療クランク等の育成事業

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|-----------------------|----|------|----------|
| 地域医療に対する満足度 | % | 14.5 | 60.0 |
| 高度な医療を提供する中核病院に対する満足度 | % | 30.4 | 35.0 |
| 市立病院利用（外来）における患者満足度 | % | 81.5 | 85.0 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(3) 地域福祉の充実

人口減少に伴い高齢者の人口割合が増えていきます。

そうした地域社会では、市民が互いに温かいつながりを持ち、「お互いさま」の気持ちを持って、助け合って暮らしていくことが不可欠です。

高齢者が、いきがいを持ち、安心して暮らせるように、市民一人ひとりが、自分のできる役割を果たし、誰もが穏やかに、ほほえみや温かみのある暮らしができるように努めます。

① 高齢者

生涯を通じていきいきと過ごすために、健康づくりを推進するとともに、老人クラブ活動や各種サークル活動などのいきがいづくりに取り組み、地域と連携しながら見守りや生活支援など、安心して住み続けられるケア体制の構築に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・ 緊急通報システム事業
- ・ 老人クラブ連合会運営費補助金
- ・ 高齢者除雪サービス事業
- ・ 高齢者ケア絆システム構築事業
- ・ 老人クラブ運営費補助金

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕 目標値 |
|----------------------------------|----|------|-----------|
| 高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合 | % | 18.1 | 25.0 |
| 地域福祉の充実に対する満足度 | % | 13.5 | 17.0 |
| 市民が互いに助け合って生活することに対する満足度 | % | 17.9 | 17.9 以上 |
| 高齢者施策に対する満足度 | % | 33.5 | 33.5 以上 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(5) 魅力発信の充実

生活・文化、歴史・風土、味・楽しみなど留萌のさまざまな“宝”や“魅力”を大切に育て、情報を発信し、人々が行き交う環境を作っていく必要があります。

特に、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、通年の滞在型観光へ脱皮するため、さまざまな業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めるため、まちをあげて取り組み、留萌の評判を高めていきます。

①観光・イベント

留萌の食や自然、イベントなど、留萌ならではの魅力を道内外に発信し、留萌への来訪者の増加による地域経済への波及効果に取り組むとともに、移住・定住の促進に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・観光宣伝物作成負担金
- ・観光施設管理事業
- ・観光物産PR推進事業
- ・客船寄港歓迎事業
- ・うまいよるもい市開催支援事業
- ・留萌観光・感動事業
- ・修学旅行生受入事業
- ・ふるさと応援交流事業
- ・移住・定住・交流促進事業

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|-----------------------------|----|-------|----------|
| 観光客入り込み数 | 千人 | 252.0 | 332.0 |
| 観光に対する気運が高まっていることに対する満足度 | % | 13.5 | 17.0 |
| 手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度 | % | 19.8 | 20.0 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標（H27公表値）

(6) シンボル公園の整備

海、夕陽、山や川など留萌の恵まれた自然環境全体を見渡し、留萌にしかない豊かさ、自慢できる風景など留萌の価値を市民みんなで共有し、守り、地域のアイデンティティ（一体性）を強めていくことはわたしたち一人ひとりの課題です。

①公園・緑地

留萌のシンボルとなる公園を整備し、日常の市民同士の交流、イベント開催による市内外の交流を図るとともに、高規格幹線道路の開通（H31 予定）に合わせ、船場公園を中心に交流人口の拡大に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・船場公園整備事業

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|----------------------|----|------------------------|----------|
| 留萌 IC 開通と連動した交流人口の拡大 | | 客観的な目標値を検討し、事業展開を検討する。 | |

3. 出産・子育て留萌サポート戦略

若者が留萌市で希望する結婚・出産・子育てを実現できるまちづくりを目指します。

〔数値目標〕

●合計特殊出生率の向上 [H20~24] 1.60 ⇒ [H31] 1.64
[H32] 1.65 [H42] 1.80 [H52] 2.07

(1) 子育て環境の充実

子どもは地域社会の宝です。

少子化が進んでいる今日、次代を担う子どもたちの可能性を地域の宝として、みんなで育む決意が必要です。

家庭、学校、地域、行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりに努めます。

①子ども未来・少子化対策

各種子育て支援策を充実するとともに、地域における子育て相談・情報提供や、子どもや保護者同士の交流の場と機会の充実に取り組みます。

また、出産・子育ての希望がかなえられる支援に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・子育て支援事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・家庭児童相談室運営事業
- ・幼児言語治療教室運営事業
- ・母親クラブ活動費補助金
- ・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業
- ・留守家庭事業
- ・障害児養育支援事業
- ・児童館運営管理事業
- ・子ども医療費助成事業
- ・多子世帯保育料軽減支援事業
- ・不妊治療費助成事業

②保育園

保育園等の各種保育サービスの充実を図ることにより、仕事と子育ての両立を支援に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・留萌萌幼会助成事業
- ・保育士配置等補助金
- ・児童福祉施設(保育所)運営事業

③幼稚園

各幼稚園との連携や、幼稚園と小学校、保育園などとの連携を強化し、幼児期における質の高い幼児教育に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金

④幼児療育通園センター

発達の遅れや気になることがある子どもやその保護者が、安心して留萌で生活できるよう、ひとり一人の子どもの成長に合わせた支援に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・通園センター運営管理事業
- ・留萌南部地域幼児療育推進協議会運営費補助金

⑤青少年・健全育成

将来の留萌を担う子どもたちの健全育成を地域とともに支えます。

〔関連事業〕

- ・青少年健全育成事業

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|-----------------------|----|------|----------|
| 年齢別人口で見る子ども（0～14歳）の割合 | % | 10.5 | 現状維持 |
| 子育てしやすいまちと感じる市民の割合 | % | 22.2 | 40.0 |
| 地域の子どもの育成や支援に対する満足度 | % | 23.7 | 42.0 |
| 幼稚園と保育所に対する満足度 | % | 22.5 | 42.0 |
| 障がい児療育の充実に対する満足度 | % | 17.6 | 36.0 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(2) 学校教育の充実

学校教育は、子どもたちの心身の発達に応じて、その可能性を伸ばし、自主自立し、公共性を持った市民となることを願い行われなければなりません。

そのため、国、道、市の役割分担のもと、家庭、学校、地域、行政が一体となり、子どもたちの学ぶ環境を整備し、充実した教育を行い、心と身体のバランスの取れた子どもたちの成長を目指します。

①学校教育

子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる、また、高度情報化、グローバル化の進展など時代の変化に対応した教育環境の整備に努めながら、子どもたちの夢と可能性が育つまちづくりを進めていきます。

〔関連事業〕

- ・学習支援員等配置事業
- ・小中学校学習補助員配置事業
- ・英語指導助手配置事業
- ・特別支援教育支援員配置事業
- ・特別支援教育推進事業
- ・スクールソーシャルワーカー事業
- ・子どもの食農教育推進事業
- ・スクールガードリーダー配置事業
- ・デジタル教材活用推進事業
- ・中体連参加費補助金

②学校給食

留萌の歴史や文化を知る機会の充実とあわせて、地元で得られる農水産物をその地で消費する「地産地消」や「食」の大切さなどを教え学ぶ「食育」などに積極的に取り組みます。

〔関連事業〕

- ・地元食材 100%給食事業

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|----------------------------------|----|------|----------|
| 小・中学校における学習状況に対する満足度 | % | 59.3 | 65.0 |
| 小・中学校における学校生活に対する満足度 | % | 62.9 | 71.0 |
| 栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度 | % | 77.4 | 85.0 |
| 子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合 | % | 69.8 | 77.0 |
| 学力・学習状況調査結果 | | - | 全国平均以上 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(3) 社会教育の充実

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ、日本人の考え方が変わってきています。

長寿社会である我が国では、老後も心豊かに暮らせるために、また、経済一辺倒のライフスタイルを転換するためにも、生涯学習の果たす役割は大きいものがあります。

市民の芸術・文化やスポーツ・レクリエーション活動を活発にし、笑顔と汗のあふれる生活を深めていかなければなりません。

| |
|--|
| ①社会教育 |
| <p>将来の留萌の担い手を育成するため、自然体験や職業体験など多様な体験の場と機会を提供に取り組みます。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年体験学習事業 <li style="margin-left: 200px;">・自然観察会事業 |
| ②芸術・文化 |
| <p>子どもたちが芸術・文化にふれる機会を充実するとともに、地域と連携を図りながら道徳や郷土の歴史や文化を理解することにより、将来の留萌の担い手を育成に取り組みます。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの芸術文化体験事業 |
| ③スポーツ |
| <p>学校教育やスポーツ関連団体との連携により、子どもたちの体力アップや、身体とこころの健康づくりなどに取り組みます。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力アップ推進事業 |

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|-----------------------|----|--------|-----------|
| 公民館利用実績 | 人 | 36,896 | 43,504人以上 |
| 文化センター利用実績 | 人 | 23,576 | 27,095人以上 |
| 図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数 | 冊 | 4.3 | 5.3 |
| スポーツ施設利用実績 | 人 | 77,666 | 93,547人以上 |
| 自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合 | % | 34.1 | 65.0 |
| 社会教育環境の充実に対する満足度 | % | 12.3 | 36.0 |
| 文化センター利用者満足度 | % | 56.0 | 76.0 |
| スポーツセンター利用者満足度 | % | 58.0 | 78.0 |
| 体力・運動能力、運動習慣等調査結果 | | - | 全国平均以上 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

(4) 子育て空間の充実

自然は子どもばかりか大人にとっても笑顔で暮らし、心と体を成長させるために欠かせないものです。中でも公園は、美しく潤いのある景観を形成し、市民の余暇活動や休息の場となり、災害時の避難場所など身近で多様かつ重要な役割を担っています。

幼児や小さな子どもとその親子が安心して楽しめる空間など、子どもからお年寄りまでが安心して時を過ごせる空間づくりに、市民と行政が協働で取り組んでいきます。

①公園・緑地

子どもの遊び場、親子の交流の場として公園の整備や、安全で楽しく、快適に過ごせるよう、公園遊具や体験広場などの適正な維持管理に取り組めます。

〔関連事業〕

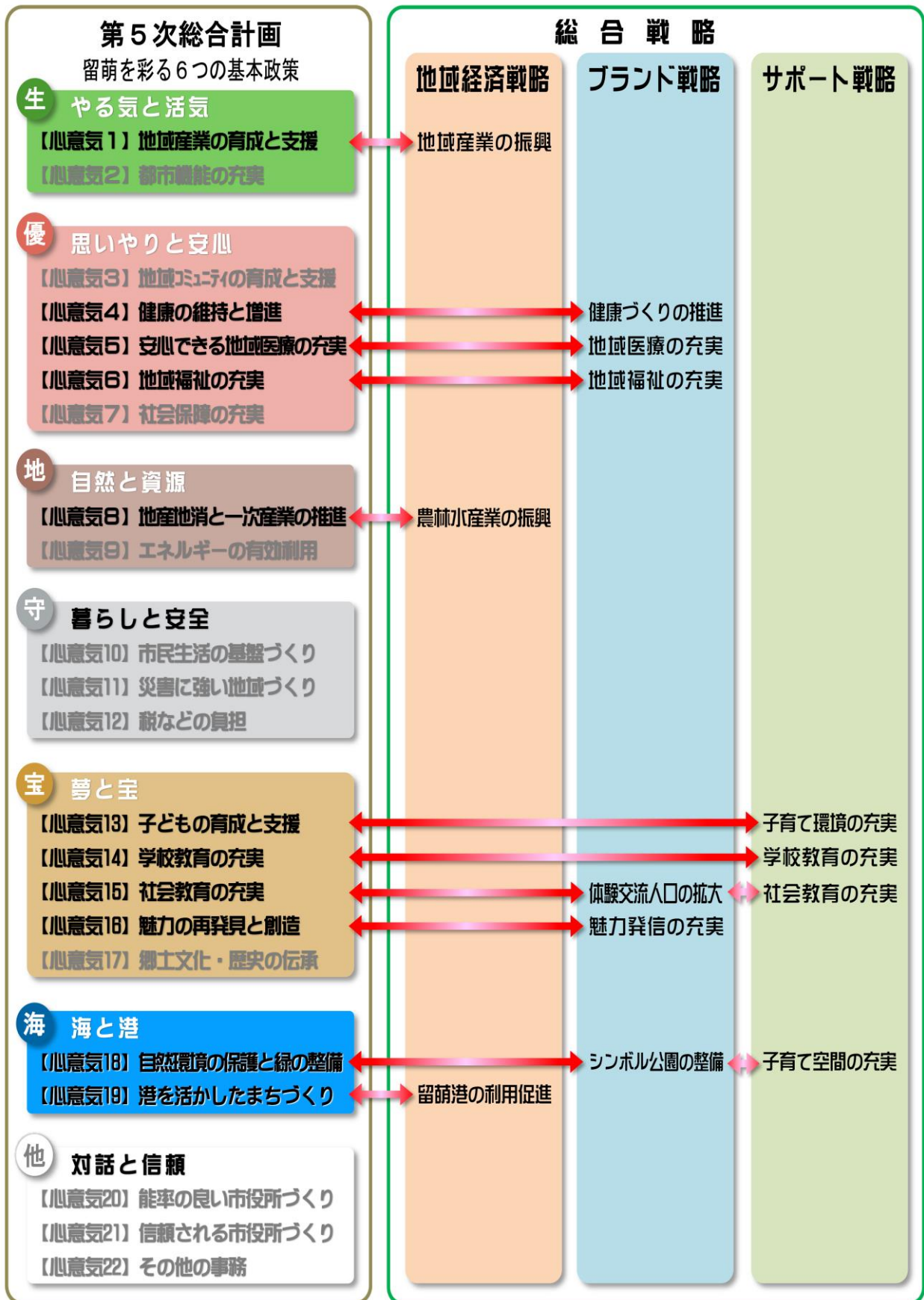
・公園管理事業

・船場公園整備事業

| 重要業績評価指標（KPI） | 単位 | 現状値 | 〔H31〕目標値 |
|----------------------|----|------|----------|
| 留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合 | % | 69.4 | 80.0 |
| 公園の緑地、広場があることに対する満足度 | % | 19.9 | 46.0 |

※現状値は、第5次総合計画成果指標(H27公表値)

総合計画と総合戦略との整合性



留 萌 市 総 合 戦 略

平成 27 年 10 月策定

所管 留萌市地域振興部政策調整課
〒077-8601 北海道留萌市幸町 1 丁目 11 番地
T E L 0164-42-1809 / F A X 0164-43-8778
M A I L kikaku@e-rumoi.jp
U R L <http://www.e-rumoi.jp>